

クローン動物及びその後代由来食品に関するファクトシート (2008年1月更新)【仮訳】

序文

クローン動物及びそれらに由来する製品については、最近、いくつかの国の政府の政策決定者、研究者、マスコミ及び一般の人々の間で注目や論議の的となっている。

2008年1月に、米国食品医薬品庁(FDA)は最終リスク評価報告書を公表した。(報告書については以下の URL を参照。)

<http://www.fda.gov/bbs/topics/NEWS/2008/NEW01776.html>

また、欧州食品安全機関(EFSA)は、クローン動物由来の肉及びミルクが安全であるとする意見書案を意見募集のために公表した。(同意見書案について以下の URL を参照。)

http://www.efsa.europa.eu/EFSA/efsa_locale-1178620753812_1178676923092.htm.

クローニングとは何か。

クローニングは、牛、豚、羊、山羊など食品となる家畜を含む多くの種に関わる新興技術である。他のソースから遺伝子及びたん白質を導入し作物のある性質を改変させることを可能にする遺伝子組換え(この一例は害虫抵抗性を高める遺伝子を持つとうもろこし品種)とは異なる技術である。

動物のクローン技術は、卵細胞においてすべての遺伝子をドナー動物からの完全な遺伝子コードを含む成熟細胞と入替える方法であり、成熟した卵細胞は、その後代理親に移植され、クローンが誕生する。

豪州及びニュージーランドにはクローン動物がいるかどうか。

両国においては、家畜のクローン技術はまだ実験段階にあり、少数の優良な種畜、大部分は乳牛及び肉牛(豪州では100頭未満)、また、少数の羊に限定されている。

FSANZ としては、数年来、両国の家畜クローン技術研究者及び業界と密接に連携してきた。FSANZ は、クローン技術で生産された動物は、現在のところ、研究環境の範囲内に限られており、フードチェーンには入っていないとの報告を研究者から受けている。将来、クローン動物そのものは、高価な実験動物であり、食品市場に導入される可能性は低い。

クローン技術の改良は継続されており、多くの国が、クローン動物及びその産子、さらにその子孫に由来する製品の消費にかかる安全性の問題について検討を行っている。

FSANZ は、この問題に関しこれまで数年間にわたって国際的な動向を注視しているとともに、米国 FDA のリスク評価報告書案に盛り込まれた食品安全に関する根拠について評価を行ってきておりが、最終リスク評価の所見を検討する予定である。

さらなる情報は以下を参照されたい。

Review on the Current Status of the Extent and Use of Cloning in Animal Production in Australia and New Zealand 2003

http://www.foodstandards.gov.au/srcfiles/Cloning_Review_Final_June%202003.doc